

平成28年3月9日

保護者の皆様へ

大阪市立柴島中学校
校長 山本 裕康

平成27年度学校徴収金会計決算報告及び返金のお知らせ

早春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。
平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
さて、平成27年度学校徴収金会計について、別紙のとおり決算報告をいたします。
より学習効果のあがる教材選定や保護者負担の軽減を踏まえた経費節減の成果があり、
当初の予定より経費に残額が生じました。
つきましては、3年生については返金いたしますが、1年生、2年生については、次
のとおり次年度への繰越金といたしますので、よろしくお願ひいたします。

記

1 一人当たりの繰越金額及び返金額（標準金額）

| | 生徒費 | 積立金 | |
|-----|---------|----------|--------|
| 1年生 | 3, 898円 | 26, 000円 | 次年度へ繰越 |
| 2年生 | 1, 750円 | 57, 000円 | 次年度へ繰越 |
| 3年生 | 1, 571円 | 1, 447円 | 返金 |

※スポーツ振興センター掛け金（460円）免除など、個別に不用額が生じている方に
つきましては、全学年とも個別に返金いたします。

なお、就学援助認定者については、生徒費の次年度繰越額は戻入対象となり、次年
度新たに徴収額として徴収することになりますので、ご了承ください。

2 返金日

平成28年3月9日（水）

徴収金の口座登録をしていただいている池田泉州銀行の口座に振り込まれます。
(口座のご登録がない方については、現金にて返金を行います。)